

慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resources

Title	学生と兵役：大学学生新聞の分析を通して
Sub Title	
Author	望月, 雅士(Mochizuki, Masashi)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2019
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.35, (2018.), p.27- 63
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集：学徒出陣七五年
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20180000-0027

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学生と兵役

——大学学生新聞の分析を通して——

望月雅士

はじめに

一九二五年生まれの作家清水幸義に、一九六四年発表の回想記「学徒出陣」がある。一九四三年の学徒出陣の時、清水は大阪高等学校文科二年の一八歳だったが、この年に入ると「情況がそろそろかわりはじめた」と感じるようになる。学校では、語学の時間が減り、学校教練の時間が増え、勤労働員の日数が多くなっていた。その頃のある場面を、清水は次のように書いている。

「諸君は口を開けばよく、やるべき時が来ればいわれなくてもやるという。しかし今こそもうそのやるべき時なんだ」と佐々木校長が悲壮な調子で訓話をするようになった。やるとはそれではなにをやるのか。ぼくたちはそれぐらいで重い腰を上げて兵役を志願するような気にはならなかった。やはりせきたてられているみたいで落ちつかなかった。勉強するのか戦争するのか、中途半端な状態がぼくたちを焦燥に追い込んでいた。そこには青春期の不安というものもひと役かっていた。

『早うこんなことは止めにして、学生はみな戦争へ行け、いうようにならんかなあ』冗談半分にそういう者もいた。

学徒出陣はこんなとき(2)にきた。」

ここには、戦局の悪化が明らかとなるなか、戦時動員へと強制されていく学徒出陣直前の高等学校の生徒の心情が描かれている。校長から悲壮な話を聞かされても、生徒たちは「重い腰を上げて兵役を志願するような気にはならなかった」と清水は書くが、この表現を反転していえば、戦争の前途を憂えた学生が率先して兵役を志願すれば、そもそも学徒出陣という、国家による強制徴集は必要なかったということになる。

近年、学生と兵役、なかならず学徒出陣をめぐる(3)は、制度面での研究や各大学での実態調査が進んできている。制度面では西山伸氏が一連の研究で、一九三九年三月の徴集延期年齢の上限引き下げから一九四三年一〇月の学徒出陣に至るまでを四つの画期に分け、その制度的変遷を明らかにしている。また各大学における実態調査については、慶應義塾大学(4)、専修大学(5)、法政大学(6)、同志社大学(7)などで、新たな成果が生み出されつつある。

こうした制度面と各大学による実態調査が進む一方で、学徒出陣に至る戦時期の学生意識に関する研究は、学生たちの手記やのちの回想などをもとに、軍隊入りを時代や世代、あるいは性別と関連づけて、「宿命」や「運命」と理解されることが多い。及川琢英氏は山本七平の「一下級将校の見た帝国陸軍」を引きながら、「内心では兵役や軍隊を嫌いながらも、多くの者はそれを宿命として受け入れていった」と指摘する。また大貫恵美子氏は『学徒兵の精神誌』で、「運命づけられた死」をその教養によって意味付けようとする学生たちを分析した。彼らは「自分自身の考えた歴史決定論に依拠し、不可逆的な世界史的潮流に自分たちが呑み込まれていると解釈することで、運命づけられた自分の死を納得しようとした」と、大貫氏は意義づける。

このように学徒出陣に直面した学生の内面は「宿命」や「運命」として理解されることが多いのだが、ではなぜ清水が回想するように、「ぼくたちはそれぐらいで重い腰を上げて兵役を志願するような気にはならなかった」のだろうか。戦争が拡大、長期化し、国家の危急が叫ばれるなかで、学生たちが自らの意志で出征の道を選択することがなかったのはなぜなのか。兵役あるいは軍隊に対する学生の意識や価値観とは、どのようなものだったのか。また学生と兵役をめぐることは、どのようなことが論じられていたのか。本稿はこうした問題について、「宿命」や「運命」で簡単に片づけるのではなく、リアルタイムでの言説に焦点をあてながら検討するものである。

本稿が主として用いるのは、大学の学生新聞である。そのなかでも大学の規模が大きく、発行号の多い『帝国大学新聞』⁽¹⁰⁾（東京帝国大学）、『京都帝国大学新聞』⁽¹¹⁾、『三田新聞』⁽¹²⁾（慶應義塾大学）、『早稲田大学新聞』⁽¹³⁾を用いる。いずれも学生によって編集され、⁽¹⁴⁾学内の情報のみならず、大学に関わる国内外のニュース、政治や経済、社会についての論説、学術や文化、芸術に関する評論や批評、小説やエッセイ、投稿、スポーツや受験の記事

などで構成されている。読者層も在生や学校関係者にとどまらず、作家や学者ら知識人、受験を控えた中学や高等学校の生徒など、学外にも広がっていたとみられる。⁽¹⁵⁾ 本稿では、主としてこれら大学の学生新聞を用いて、太平洋戦争開戦の段階から学徒出陣に至る時期の学生と兵役をめぐる問題について検討していく。

なお、一般的に「学徒」とは「学生」と「生徒」を合わせた用語であるが、本稿では引用文を除き、「学徒」の意味合いも含め、基本的に「学生」という言葉を使用する。また、資料を引用するにあたり、適宜句読点を補った。

一 徴兵猶予をめぐる論議

1 志願の強要

一九二七年に制定された兵役法は中学校以上の在学者に徴集延期を定め、大学の学部生の場合、満二七歳まで徴集の延期が可能であった。しかし一九四一年一〇月一六日発布の一連の法令では、一九三九年三月の兵役法改正に引き続き、兵役服務の徴集延期期間が短縮されるとともに、大学以下各学校の修業年限が六か月以内で短縮できることとなった。これにより一九四一年度の卒業生については修業期間が三か月短縮され、翌四二年三月に予定されていた卒業は前年一二月に繰り上げられた。そのため、この年の卒業生は四二年の年明け早々には入営となり、予定よりも一年早い軍隊入りとなった。⁽¹⁶⁾

太平洋戦争開戦を目前にした学業と兵役をめぐるこの制度改正に関し、一九四二年一月一九日、小泉純也

議員（翼賛議員同盟）が衆議院の委員会⁽¹⁷⁾で質疑に立った。小泉は海外からの帰国者が丙種でも戦争に出られるため張り切っているとの朝日新聞の記事⁽¹⁸⁾を読み、感激を覚えたというエピソードを紹介したうえで、今日の大学では、法文系統は人員過剰の状態のため、日米戦争の勃発にでもなれば「須く断乎閉鎖致しまして、之を第一線に起てなければならぬ」と意見を述べた。今回の徴集猶予期間の短縮についても、小泉は「寧ろ遅きに失する」と語気を強めた。なぜならば、農村の青年からすれば、今日の学生の生活は「余りに悠長過ぎ（略）是位は当然過ぎる当然」だからである。同年齢の多くはすでに戦場にあり、なかには戦死した者も少なくないといった状況のなかで、学生に認められた徴兵猶予の是正は、「今日国民の大半の輿論」だと小泉は力説する。

小泉の危機感⁽¹⁹⁾は、日米開戦が切迫する国家危急の事態を前にして、学生に対する次のような不満にもとづいている。

「大学学生生徒の中に於きまして、此の猶予期間の短縮を自ら辞退と申しまするか、其の特権を抛棄して直ちに検査を受けて召集に応じたい、入営を致したいと云ふやうな学生が当然現れて来なければならぬにも拘りませず、今日まで左様なことがないのは私共は非常に遺憾に思つて居るのであります」。

徴集延期年齢が段階的に下げられていったとはいえ、この「特権」を抛つてでも召集に応じ、入営するといった学生が一向に現れてこない現状に、小泉は危機感を募らせている。小泉の発言に対して木村兵太郎陸軍次官は、一九三九年の兵役法改正で在学中の徴集延期制度の中止も可能となったが、今回は国家の将来の運営を考慮し、その手段によらずに在学年限短縮の措置を執ったと答弁した。そして「学生自ら進んで兵役を志願

すると云ふ場合には勿論志願兵令に依りまして、十分従軍し得る途は開かれて居る訳でございます」と答えた。

木村のいうように、一九三八年二月二日公布の陸軍特別志願兵令によって、一七歳以上の男子には陸軍の兵役に志願する道も開かれていた。にもかかわらず、志願する学生も、徴兵猶予を辞退する学生も現れてこないのが実情だった。小泉の学生に向けた反発は、徴兵猶予という学生に認められた制度的特権に対する同年代者からの不満だけでなく、日中戦争勃発以来、国民総動員が至上課題となるなかで、「働かない」学生への社会からの批判を反映するものであった。⁽¹⁹⁾

2 諸外国の学生との比較

学生の現状に不満をもつ小泉純也は、同盟国ドイツとイタリアの学生を引き合いに出す。ドイツでは、戦争開始後、二〇歳から二二歳までの兵役期間は学業を中断して学生を召集し、イタリアでは、学生が徴兵猶予の特権を取り消し、勇躍して出征を希望するため、一つの大学から何百人もの義勇軍が出征していると、小泉はいう。同盟国の学生の出征状況を持ち出し、戦争参加に消極的な日本の学生の現状を小泉は憤るのだが、同盟国のみならず、アメリカやイギリス、中国といった対立国、開戦国の学生と対比する記事は、新聞や雑誌などでしばしば企画された。とくに『京都帝国大学新聞』一九四二年一月二〇日号(三四二号)〜一〇月二〇日号(二三四号)の「戦時下の学生」(①ドイツ・西本穎、②インド・金田近二、③仏印・松岡孝児、④満州・内海庫一郎、⑤イタリア・黒田正利、⑥フランス・加藤英雄、⑦ソ連・前芝確三、⑧中国・早瀬讓、⑨英国・磯部佑治、⑩ブラジル・桑島主計、⑪アメリカ・高田市太郎、⑫中国・嶋信正)や、『早稲田大学新聞』一九四三

年一月二〇日号（二八二二号）～二月一七日号（二八六号）の「血戦世界の学生」〔①独逸・東条忠男、②伊太利・斎藤祐蔵、③泰国・中西重華、④支那・小口五郎、⑤英国・工藤信一郎〕⁽²⁰⁾は長期にわたる大型連載として注目される。

このような大学学生新聞が企画した特集のうち本稿で取り上げるのは、『帝国大学新聞』一九四二年一月三〇日号（九二五号）の座談会「世界大戦下に於ける各国学徒生活の動向」⁽²¹⁾である。座談会の参加者（カッコ内は記事のママ）は、柏熊宜三（東京外語教授）、稲村耕雄（東京工業大学助手）、塩野幸子（前在米留学生）、高田市太郎（東日前紐育支局長）、高松棟一郎（東日前倫敦特派員）、徳永康元（前日洪交換学生）、野口芳雄（前駐ソ大使館勤務）、野草茂基（前在イラン留学生）、芳賀檀（前日独交換学徒）で、各国の学生の現状について忌憚のない論議が交わされている。もとより、ここで語られている諸外国の事例の正確さは重要ではない。参加者の面々が諸外国と対比することで、日本の学生をどのように位置づけているかという点に本稿の関心はある。

まず同盟国のドイツについては、芳賀檀が紹介する。芳賀はリルケの紹介で知られたドイツ文学者で、保田與重郎らの日本浪漫派の一員として知られる。⁽²²⁾芳賀によると、ドイツでは、軍隊の中堅どころは学生で構成され、たいいていの場合、学生は卒業前に兵隊に行くが、その代償として、国家が恩典を与えるという。「たゞ人を使ふだけでなく、使つたら使つただけの将来の保証といふものを与へ」る。兵隊で戦争に行けば、将来の勉学も就職も国家が負担するという有利な権利を与えると、芳賀は述べる。

イタリアでは、一九四〇年から学生の徴兵猶予を取りやめており、「学生は志願してゆくといふところに一つの特権といふものを見出してやつてゐる」と、柏熊宜三はいう。柏熊はこの頃「柏熊達生」名でイタリアの

政治や文化、教育を熱心に紹介していたイタリア文学者である。柏熊によると、イタリアの諸大学へ行くと戦死した学生の記念碑が建てられており、「記念碑に名誉が遺る」。生きて帰ってきた場合には「大きな将来」が約束され、イタリアの高校生のなかには志願熱が高まっていると、柏熊はいう。

これに対し、開戦国の場合はどうか。東京日日新聞記者としてロンドンやニューヨークで特派員をしていた高松棟一郎によると、イギリスでは、オックスフォード、ケンブリッジ両大学の三割の学生が、第一次大戦の場合と同様、開戦と同時に志願して前線に向かっている。両大学の学生は「英帝国の興亡といふことを知って率先して戦線に立つてゐる」。しかしイギリスの学生のなかには、「戦争目的」に対して「非常に懷疑」をもつ者もいると高松は述べる。

アメリカの場合、開戦後に学制改革が行われ、在学年限の短縮が実施されたことを高田市太郎と塩野幸子が紹介する。高田はワシントン大学を卒業し、東京日日新聞の前ニューヨーク支局長⁽²³⁾である。塩野はシカゴ大学やジョージ・ウィリアムズ大学などで成人教育やグループ教育を修め、東京女子青年会の幹事⁽²⁴⁾などを務めていた。高田と塩野によると、アメリカには徴兵制があるが、学業を中断して兵隊になる者も多く、戦争前はまだしがない、愛国精神が足りないと言われていたものの、「長期戦になれば学生層といふものは所謂国防国家の中心勢力になる」と見られるという。

このように同盟国と開戦国の学生事情を紹介した後、日本の学生についての論議となる。まず芳賀檀は、次のように述べる。

「出征した学生に対する政府の態度はすい分冷たいと思ふんです。仕事させる以上、国家としても仕事を

するだけのことはしてやつたらどうかと思ふんです。戦争に行つた者には年金をやるとか、あとの就職の世話をするといふやうなことも、それから家なんかの世話をしたり、休暇ももつとくれたらどうでせう。学校出てすぐ戦争に行つて出されて三年、四年と、のべつに取るといふのは惨酷な扱ひだと思ふんです。一年置きに一年位還すといふことにしたらいいと思ひますね。僕は民族としても大事な問題だと思ふのですが、何にか報ひるところがあつてい、と思ふんです。」

芳賀は日本の場合、学生に対する徴兵のあり方が「ずい分冷たい」と政府を批判する。芳賀のいわんとするところは、徴兵に対する恩恵が何もないなかで、どうして学生が軍隊へ率先して進むか疑問だということにある。信奉するナチス・ドイツに芳賀は国家と学生のあるべき姿を見出し、国家が強制でしか学生を動員できない日本の問題点を指摘する。

さらに勤労働員となると、国家の強制は嘲笑に過ぎなくなる。柏熊によると、イタリアでは、学生は「国家を推進させる中心、推進力になるといふことを自覚」しており、勤労働者は学生自身が実行すると述べる。そのため、イタリアの学生は「我々が中心になつて国家を動かしてゐるといふ自覚の下に働いてゐる」。しかし日本では、「勤労働仕も上から定められたので、自分達で組織してゐるのでないから力が入らないのかも知れない」と批判する。日本の勤労働仕は「土を掘つて奉仕をしてゐる」。柏熊の勤める東京外国語学校でも「土を掘つてゐる」。柏熊はいう、「我々は共同的精神を涵養するためにやるんだといふでせうが、イタリアなどでは共同精神訓練のためにあつた方法はとらないんで、さういふものを通り越して実効を挙げることにかゝつてゐる」。

柏熊によると、イタリアでは、語学に堪能な学生がいれば、研究所なり、翻訳所などを建てて、外国の文献を翻訳させることによってその能力を動員するという。「我我は日本にもさういうやうな機構といふものをつくつて学生に提供すれば、学生は喜んで自分達の能力を捧げるんぢやないかと思ふんです。医科の学生は無医村を奉仕する、さういふ場合にははりきつてやると思ふんです。ところが医科の学生が校庭の土掘りをするとなると意気込が違つてこよう」と、柏熊は批判を展開する。

東京工業大学助手の稲村耕雄も、「工科の学生が勤労奉仕するしたら工場へ出かけてゆくとか工業教育をやるといふ方面に向けるべきであるのに、草をむしつたり土を掘つたりしてゐることは精神主義のゆきすぎだと思ふんです。もつと現実的に知的労力を活用すやうにさせなければならぬ」と述べている。この座談会では、学生の動員が「精神主義のゆきすぎ」に陥り、その知性を活用できない国家の動員のあり方が批判的的となつてゐるのである。

二 学生兵と帰還学生

1 学生兵の煩悶

日中戦争がはじまると、『早稲田大学新聞』は逸早く、第一次世界大戦で戦没した学生兵士の手紙を連載する。同紙一九三七年九月二二日号（八二二号）の「大戦に戦死せる学生兵士の手紙」⁽²⁵⁾と、同九月二九日号（八三三号）「学生の従軍通信 空の勇士の手紙」⁽²⁶⁾である。前者は宗像憲治訳によるフランスの学生兵士三名の手紙で、

「戦場にある彼等が、その死について、祖国について、故郷にある父母兄弟について、如何に考へ、如何にその最後の瞬間を全うしたかをみる」ことで、「皇軍の活躍」に思いをはせることが訳出の目的とされている。

後者は藤川徹至訳による、戦死したドイツ空軍所属の学生兵士三名の手紙と日記で、「その愛国至誠の情切々たるものがある」とされる。これはヴィットコップによる『ドイツ戦歿学生の手紙』からの訳出で、一年後に出版される高橋健二の邦訳版（岩波新書、一九三八年十一月）にも含まれており、祖国のための戦死を美化し、勇敢な戦闘行為を称賛する内容である。

『早稲田大学新聞』一九三七年二月八日号（九二号）は、学生のまま兵役に就き、最初の戦死者となった小森忠夫について大きく報じている。小森は文学部英文科に在籍のまま、この年の三月に入隊、日中戦争勃発後、七月中旬に華北に派遣されて山西省攻略戦に参加し、一〇月二日戦死した。記事には母親のコメントが載っており、「軍人になるのだと言つて居りましたが、身体の都合で駄目でした」とあるから、もともと軍人のコースを第一の進路に考えていた学生と思われる。

当時、在学のまま出征した学生をとくに学生兵と呼び、兵役を終えて学生に戻った場合、帰還学生といつた。学生兵となるケースは、浪人や留年によつて徴集延期年齢を超えた場合、徴集延期証書を自らの意思で提出せず、徴集に応じる場合、何かしらの事情で徴集延期証書を提出できなかった場合などが想定される。京都帝国大学の一九四〇年度の入学者の場合、在学中に徴兵検査を受ける学生は一三七四名中三九七名おり、実に二八・八パーセントにのぼつていた。私学の場合は事情が異なると思われるが、帝国大学では兵役法改正による徴集年齢の引き下げは重要な問題となつていた。

日中戦争開始直後の一〇月二五日、文部省は次官名で直轄学校長、公私立大学高等専門学校長に宛て、現役

または応召の学生の取り扱いに関する以下の通牒を發した。①現役または応召期間中は休学などの取り扱いとし、授業料などは免除すること。②服役満期、または召集解除の場合は原学年以下に復して修学させ、授業料などは月割で納付させること。③復学者の進級、および卒業に関しては、出席日数に多少の不足が生じたとしても、平素の成績や補講、追試験、もしくは見込点などによって特別の扱いとすることを妨げない。ただしこの場合は、あらかじめ文部省の承認を得ること。⁽²⁹⁾このように、文部省は軍務に服したために在学期間に不足が生じたとしても、寛容な措置を取るよう指示⁽³⁰⁾していた。

小泉純也の帝国議會での發言に見られるように、あえて徴兵猶予を活用せずに兵役に就く学生は少なかったが、では、このような学生兵を現役の学生たちほどのように見ていたのだろうか。前述の清水幸義は次のように回想する。清水が高等学校一年生だった一九四二年の冬、二人の三年生が入隊することになった。彼らは「浪人期間が長かったりなんでも落第したりして、猶予期限の切れた人たち」だった。全校生徒が集められた講堂で、彼らのうちの一人は「シコの御盾の勇ましい感想」を述べ、もう一人は「こうなるのも自ら招いた運命ですと自嘲的なことばを吐いた」。落第を重ね、年かさのいつた学生には、それまでは「ある種の尊敬」が抱かれていたが、「入隊によってこの二人は威厳を失ったようにみえた」。二等兵となる二人は、「ザマアミロという嘲笑⁽³¹⁾」と「かわいそうにといい憐み」、あるいは「あまりいい気になって怠けているとあんな目にあうぞという自戒」の対象になっていたという。

学生兵のひとりに、東京帝国大学法学部在学中に応召した河野忠次がいる。山口県出身の河野は帰還後の一九四二年七月、『学生兵の手記』（三省堂）を出版する。河野に召集令状が届いたのは、一九三八年五月一三日。河野が徴兵猶予を受けなかったのは、学生中の従軍こそ、自己を「完成し、美化し、役立たせる」⁽³²⁾ことに

なるという強い信念にもとづく。河野は、従軍後に帰還できれば、また大学に戻り、学問を続ければよいという考えをもっていた。こうした信念を固める役割を果たしたのが、東京帝国大学法学部の恩師、穂積重遠のメッセージである。穂積は民法、なかでも家族法の分野で多大な影響を与えた法学者である。東京帝大の教室で、穂積は次のように語ったという。

「すでに戦争がはじまった。君たち学生はこの戦争に無関心であつてはならない、国破れて山河あり、すべての文化も、科学も、みな国家あつてこそ存在する。かつての欧州戦争ではイイトンもケンブリッジも、イギリスの各大学生たちはペンを捨てて、銃をとつて立ち上つた。諸君のなかでも戦線へ向ふ者もあらう。しかし学生だからといって甘えてはいけない、またインテリは弱いだらうとの世間の観念を一掃しなければならぬ。真のインテリは、いつ如何なる場所においても強いのだ」⁽³³⁾。

河野は穂積のこの言葉を胸に秘めつつ、インテリ兵として自己の完成を目指すため、学生兵の道を選択したのである。では、学生兵は当時、社会のなかでどのような見られていたか、それを示す場面が『学生兵の手記』のなかにある。

「下宿のをちさんとをばさんが僕の間に見れてきて（略）『学生中に応召があるなんて、何とかならないものでせうかね——』をばさんは女らしいありのま、の思付きと言つた所を吐露してくれた。『学生とても国民ですし、学生であつて軍人である事に不思議はありません。』と僕は答へた。

「それやあさうですけれど、損ぢやありませんか。」⁽³⁴⁾

学生に与えられた徴兵猶子の特権を行使しないことに、下宿の「をばさん」は「損」だと見ている。この河野と「下宿のをばさんとをばさん」とのやり取りが行われたのは、警視庁による風俗統制、いわゆる「学生狩り」⁽³⁵⁾の最中だが、「サボ学生」とは対象的に従軍していく河野の選択を「をばさん」は理解できないでいる。社会に学生批判が広がっているとはいえ、「をばさん」は河野が従軍よりも学生を続けていくことを願っている。

河野は出征にあたり、故郷の山口駅に見送りに来た母に、「学生で軍人たる事を人は笑ふかも知れない。笑ひたい人は笑ふがいい。僕に仕事が残されてゐるものなら僕は生還して第二の御奉公を致します」と、⁽³⁶⁾心のなかで唱える。ここに見られるように、「学生で軍人」であることは嘲笑の対象だったのである。

河野は日中戦争初期の段階での出征のケースだが、太平洋戦争開戦後でも、学生兵であることは、決して誇れるものではないという意識が学生の間にはあった。『三田新聞』一九四二年一月十八日号（五一〇号）には、塾監局慰問係の山田（名は不記載）による『『学生兵』は慰問係へ』⁽³⁷⁾と題する投書が載っている。卒業して兵隊に征く人は氏名もわかっているが、「義塾在学中、学業半ばにして徴集されて行く人々は往々学校へは黙つてこつそり出征する人が多」いのだという。そのため塾監局の慰問係では、これらの人への慰問品の扱いに困惑していると、山田は書いている。ここからは、学生兵が決して意気軒高に出征して行くわけではなく、「黙つてこつそり出征」していかねばならない存在であったことがわかる。学生兵本人には、出征に対する強い決意があつても、大学という組織のなかでは肩身の狭い立場を覚悟しなければならなかったのである。

2 帰還学生の憂鬱

学生兵として従軍し、大学へ戻った帰還学生は一般学生とどのような関係にあったのだろうか。前述の東京帝国大学の河野忠次は出征後、華北、華南、華北と転戦し、一九三九年秋、「白衣」の一等兵として帰還した。この間、「弾雨をくぐり血河を渡り、敵の塹壕に飛び込んで一騎打の命の遣り取り取りまでした⁽³⁸⁾」。帰還した河野は、「藤井一等兵も死んだ。山中一等兵も戦死した。仲のよかつた戦友たちを思ひうかべて見るたびに、あいつも死んだ、こいつも散つた。なぜ僕ひとりだけが生き残つてゐるのだらうかと自問自答⁽³⁹⁾」の日々を送つた。その一方で河野は、「戦争は多くのことを教へ、素裸軀になつた自分の姿を見せ⁽⁴⁰⁾てくれたり、かつてみたことのない程真剣にしてくれたりして、成長した自己を発見させずにはおかない」と、戦争が何よりも自己を成長させたことに感謝する。学生兵であり、かつインテリ兵であることに、河野は矜持をもっていたのである。召集解除となり、大学へ戻つた河野は学友との再会を喜んだ。しかし河野は学園生活を送りつづけていた学友たちから、思わぬ批判を受けることになる。

「学友たちと肩を叩き合つて再会をよろこんだ。いろんな話が出た。戦争について各人各色の議論が沸騰した。僕はおそろしかつた。鋭い学友たちの戦争観が、敵の銃剣以上の閃きで僕の胸につき刺さつて来たからだ。なにも言ふまい。僕が戦ひに行つたのは、なにも僕一個の自由意志で出かけていつたのではない⁽⁴¹⁾からだ。」

この記述からは、一般学生からの忌憚のない意見が河野に突きつけられたことがわかる。河野は具体的には何も書いていないが、学生兵に対する批判が相次いだのだらう。河野は「言はうとして言ひ得なかつた僕の心」を短歌にして書き綴っている。そのひとつが、「文弱の奴ことごとくに遁辞して批判をいへり恥づる色なく」⁽⁴²⁾である。河野からすると、インテリとして戦争に向き合おうとせず、「批判」ばかりを言い募る学生との間に深い断絶を感じていたに違いない。河野は『中央公論』一九四二年一〇月号にも「前線への郷愁 学生帰還兵の言葉」を寄せているが、「未だに私は無気力な一部インテリ層への不満を持つ」と、インテリ学生に対する憤りを顕わにしている。

早稲田大学の帰還学生国富倫雄は一九三九年夏に在学のまま応召、翌四〇年一月陸軍上等兵で帰還し、四年八月に『戦場の呼声——応召学生の手記——』を出版している。このなかで国富は、応召前はたとえ兵隊になつたとしても、「今迄通りに即ち学生生活の延長位でやつて行けると思つてゐたし、又自分が兵隊とならなければならぬと言ふことは、可成り違ふ世界の現象であるといふ風にも考へてゐた」。また応召までは、生活や学究態度について「自己の幸福以外に結び付けて考へた事はなかつた」。しかし戦場で「直接生と死に直面させられて、あらゆる疑念と闘争を繰返した結果（略）自己の生活に対する確乎不動の哲学を求め始め」⁽⁴⁴⁾るようになる。

国富は『戦場の呼声』の出版後、『早稲田大学新聞』一九四一年一〇月二二日号（二二七号）の特集「学徒臨戦態勢 帰還学生の感想」に、同じく帰還学生の川手収一、切田良一とともに手記を寄せている。このなかで国富は、一般学生との間の意識の乖離について次のようなエピソードを紹介している。国富が二、三人の学友に、「自分の信念を反省しやうと思ふ時には遊就館の遺品陳列室へ行く事にしてゐる」というと、彼らから

「お前が帰還兵だからさうなんだ」と返されたという。

国富からすると、戦死者の遺品を見ると、「靖国の英霊となつて、祖国に殉じた戦友の面影」が湧き上がり、「生きてゐる私がくだらぬ疑念に苦しめられ乍ら生活すると言ふすまなさが心(傍点マ)の内奥より沸上る泉の如き反省となつて心を締め付け、想ひ出の戦場を胸に置くと同時に、祖国への感謝をしみじみ感ずる」ことができるのだという。しかしこうした「戦線に於ける自分と今も変り無い事を靖国の戦友に誓ふ」という気持ち、学友たちには理解してもらえなかつたことに、国富は「淋しいと同時に、不思議」な気持ちをもつ。戦闘の最前線を経験した国富には、銃後を担う学生たちの気楽さが「淋し」かつたと同時に、学生が戦争を別世界のできごとのように見ていることを「不思議」と思わざるを得なかつたのである。

帰還学生の川手、切田からすると、国家危急の時に、徴兵猶予の学生特権など問題にならない。川手は「国家未曾有の多難なる事態に際し、我々は如何にして学生生活にピリオドを打つべきか」と問いかける。呑気に学生生活など、送っていてはいけないのである。切田が三年間の軍隊生活で学んだことは、「むづかしい理屈批判をする事ではなくて実行する事」であり、物事を「單純」に考えることだと述べる。したがって我々学生は「一切を国家に捧げ」、「国家の運命の中に突入しな」ければならず、「年限短縮のために我々の教養が低下した等と考へられる事があつてはならない」のである。

三 学問と軍隊

1 討論会「大学の思索」

太平洋戦争の開戦から九か月が経った一九四二年九月、高等教育機関のみならず、大学予科、高等学校高等科で繰り上げ卒業が実施された。一九四二年度の卒業生は、本来であれば一九四三年三月の卒業予定であるが、前年一月一日の文部省令第八一号によって在学年限が六か月短縮された⁽⁴⁵⁾。

その年の暮れ、『三田新聞』一九四二年二月二十三日号（五一五号）は「大学の思索」と題する討論会⁽⁴⁶⁾を掲載する。出席者は今泉孝太郎慶應義塾大学法学部教授、大浜信泉早稲田大学法学部教授、慶應義塾学生局の原実、学生は東京帝国大学と早稲田大学から一名ずつ、慶應義塾大学から二名である。このなかで司会の今泉は、次のように問題を提起する。

「徴兵猶予のことが最近問題にされてをります。学生に徴兵猶予の恩典を与へる必要はないといふ説がたいへんで、来たんです。ドイツなんかでは主にさうやつてをりまして、必要があればいくらでも出る、出る代りに学生には相当の待遇を与へなければならぬ、帰つて来たらすぐ学校へ行つて勉強をする、かういふやうにした方がいゝのではないかといふ説がたくさん出てきましたが、これについて学生諸君の意見を聴きたい」。

今泉の発言からは、一九四二年の暮れには、徴兵猶予を止めた方がよいという意見が増大してきていた⁽⁴⁷⁾ことがわかる。戦争の長期化に伴い、小泉純也のいう同年代者との不公平感が、戦時社会のなかに一段と広がりつつあったのである。徴兵猶予の停止を含め、学業と軍隊の問題について、学生の意見は分かれる。

まず早稲田の林（名は不記載）は、学問を修めて大学を卒業しても、兵隊に行つてその知識が実社会に役立つ前に戦死すれば、本人だけでなく国家にとつても不幸なことだから、徴兵延期制度は止めてドイツのように同年代者を一律に徴兵し、そのなかから優秀な者だけを選抜して学校の教育を受けさせるようにしたらよいのではないかと提案する。林の提起は、同年代者との不公平感の解消が動機となっている。

このような構想は、すでに一九三九年二月一日の第七四回帝国議会貴族院の兵役法改正案の特別委員会で、織田萬議員が提案している。織田の案とは、中学校を卒業するとはば徴兵適齢に達するため、その段階で同年代者をすべて徴集し、軍隊教育によつて心身健全な国民を造り上げ、その後それぞれ専門の学問を修業させる⁽⁴⁸⁾という内容で、「教育制度・兵役制度の大改革案⁽⁴⁹⁾」といえるものだった。

しかし慶應義塾の二名の学生は、徴兵猶予の制度を支持する。そのひとり島田順之助は次のようにいう。

「二年も四年も兵隊に行つて、それからあとでやるといつても、それはなか／＼できないのではないかと思ひます。それよりもむしろ徴兵猶予をやつて、それであくまでも自分が将来社会の指導者になるといふことをしつかり自覚して、それで勉強して行けばむしろ大学を出てから、兵隊に行つても十分それで満足をしめますし、国家としてもそのほうが得ではないかと思ふ」。

軍隊を終えてから勉学に取り組もうとしても、現実には難しい。「社会の指導者」となるために勉学に励むわけだが、徴兵猶予を撤廃すれば、勉学と社会との関係が断ち切られることを、この学生は憂いている。大浜信泉も、現在は一旦応召すると二年で帰れるという保証はないため、学校を修業してから軍隊に入る方が、国家のためにもよいと学生の意見を支持する。学校教育を通じて培ってきた勉学に、軍隊は不利益を与えかねないという懸念が徴兵猶予の継続を支持する根拠となっていたのである。

2 軍隊への懲進

一九四三年に入り、戦争もいよいよ決戦段階へと突入し、少壮幹部将校が多数必要とされるなか、五月二九日、海軍予備学生の募集が公示された。飛行科四〇〇〇名、整備科七〇〇名、兵科二〇〇〇名の採用予定で、出願資格は大学学部・予科、高等学校高等科、専門学校、またはこれと同等以上の学校の卒業者で、一〇月一〇日現在満二八歳未満の者⁽⁵⁰⁾、または本年九月三〇日までに卒業見込みの者とされた。海軍は四月に、軍医・主計・技術などの各科見習尉官の募集を行っていたが、この予備学生の募集は入隊時点ですでに士官並みの待遇を与えられるという有利な条件もあつて、大学卒業後に陸軍への入営を当然視していた学生たちに大きなインパクトを与えた。

一方、陸軍も特別操縦見習士官制度の開始を七月五日付の「官報」で明らかにした。高等専門学校、大学学部の在学者および卒業生のなかから航空機操縦の適任者を選抜し、ただちに曹長の地位を与え見習士官に任ずるもので、陸軍士官学校卒業生以外は二等兵からたたき上げるといふ陸軍の伝統を破る異例の措置だった⁽⁵¹⁾。陸海軍とも、いかに優秀な学生を数多く集めるかで躍起になっていたのである。

海軍は予備学生の募集前から、全国の大学に報道部員や予備中尉・少尉らを送り込み、講演活動を行った。慶應義塾大学では五月一四日、海軍報道部勤務の高戸顕隆海軍主計中尉が講演した。高戸は一九四一年に京都帝国大学経済学部を卒業して海軍に入り、南太平洋海戦、第三次ソロモン海戦、ガダルカナル島輸送作戦に駆逐艦の主計長として参加した経験を一八〇〇名の学生の前で話した。この講演の様子は『読売新聞』五月一七日付で大々的に報じられ、紙面には「海に・インテリ兵強し」、「米空軍、八割は学生 起てよ学徒諸君」といった学生を煽り立てるような見出しが躍っている。

高戸は六月三〇日、毎日新聞社から『学徒出陣』を出版する。この小冊子は「学徒出陣」という言葉を最初に用いたケースとみられ、学徒たちが本書を通じて「必ずや蹶起して、国難に赴く」ことをねらいとしており、十数万部を売り上げた⁽⁵⁴⁾という。

東京帝国大学では、六月二九日に猪島正雄予備中尉が「海軍予備学生について」、早稲田大学では六月二八日、同大出身の間信麿予備少尉が「若人よ海鷲になれ」⁽⁵⁶⁾と題し、自らの体験などをふまえて、講演を行った。これらの講演の内容は、①海軍では、大学や専門学校出身の頭脳明晰な青年将校を必要としていること、②インテリが国家に奉仕する時がやってきたこと、③アメリカやイギリスなどの敵国では、学生が航空隊の搭乗員となつて戦っていること、以上の三つが基調となっている。

七月一七日の応募締め切りを前にした七月五日現在の志願者数は、総数九六八九名のうち、早稲田大学一九八名、日本大学一〇九七名、東京帝国大学四五八名、慶應義塾大学七三三名、明治大学八八二名⁽⁵⁷⁾となつており、予備学生に多くの学生が応募する結果となつたが、そこには、海軍機での戦闘参加が日本を救うという期待や海軍へのあこがれ、入隊時の好待遇という条件⁽⁵⁸⁾のほかに、学生の知性に呼びかけたことも少なからぬ

影響を及ぼしたと思われる。

3 軍隊の論理

このような陸海軍による学生の取り込みが活発となるなかで、学生のもつ不安や懸念を払拭させるための企画が、雑誌『新若人』一九四三年八月号に掲載された。豊橋陸軍予備士官学校幹部候補生による「醜の御楯となりて」と題する座談会である。これは六月二八日に「新若人」編集部が豊橋陸軍予備士官学校を訪ねて実現した企画である。すでに同誌七月号には「学徒よ！ 航空隊に來れ」と題する、霞ヶ浦海軍航空隊の学生出身教官による座談会の記録が掲載されており、『新若人』は学生に対する陸海軍のアピールの場となっていた。

豊橋予備士官学校の座談会には、教官四名、生徒が六名出席して意見を述べ合っている。生徒の内訳は、東京帝国大学法学部と経済学部出身が一名ずつ、駒澤大学出身が二名、東北帝国大学法文学部出身、大東文化学院出身がそれぞれ一名ずつである。

この座談会で、砲兵中隊長の落合源太郎陸軍大尉は一般学生が当然もつであろう疑問を、「軍隊に來る事によつて自分の生涯をかけた勉学、抱負が中絶してしまふ危惧は大部分の学生が感ずる処だと思ふ⁽⁵⁹⁾」と率直に述べている。

学生が抱くこの「危惧」について、駒澤大学出身の矢島昭文は学生時代に国文学を専攻し、古代日本に関する研究を進めていたが、「入隊してそれらの研究が中絶しはせぬかと非常に恐れてゐ⁽⁶⁰⁾」たことを告白する。では、落合の投げかけた「危惧」について、予備学生たちはどのように答えただろうか。

東京帝国大学法学部出身の須田光次も、学問を「単に知識の吸収」と考えていたために、入隊時は相当に

「煩悶」したことを明らかにする。しかしここでも、卒業間際に穂積重遠教授から送られた次のメッセージが、須田の「煩悶」を解くカギとなる。

「軍隊にあつても決して研究的態度を捨てるな、それがほんとうの知識階級の誇りなのだ。戦場に出てたとへ敵の弾丸が雨飛する中なりとも、ペンを持つ意気込みを失つてはならぬ。昔ギリシヤのアルキメデスは攻めこまれた敵兵に虐殺される瞬間まで砂上に作図して難問の解決に熱中してゐたさうだが、この精神を忘れずにやる気持が欲しい。学生であつても軍人であつても研究的態度には些かの変化もない筈だ。只対象が書籍から武事に転じたただけだ。この態度の真諦をしつかり掴むことだ」⁽⁶¹⁾。

穂積重遠は一九四三年九月で東京帝国大学を定年退官するが、『帝国大学新聞』に掲載されたインタビュー記事でも、「この頃の学生はすつかり覚悟もきまつてゐるだらうから、別に言ひ加へることもありません。ただこの際勉強も怠つて貰ひたくない。学問を手段としてでなく、もつと打込んでやつてほしい」とのメッセージを送っている。穂積重遠という碩学の学問への真摯な姿勢こそが、須田にしても、前述の河野にしても、学生を軍人へと架橋する役割を果たしたのである。

穂積のメッセージを得た須田は、学問を知識習得と捉えるから、その中絶に「煩悶」するわけで、穂積のいうように、学問をする者の「研究的態度」によつて、学生の「煩悶」は解消されると理解する。ここでいう「研究的態度」を座談会でより具体的に言い直したのが、東京帝大経済学部出身の柴田健一である。柴田は「軍隊生活で学問を真に生かす力が要請されるのだと思ひます。例へば戦術を教はつてもそれを運用する術を

知らなくては何にもならない。習得した学問もそれが正しく生かされなくては無意義でせう。大学教育の価値もそこで学んだものが社会に入つて生かされて始めて生ずるのです。そしてこの生かし方こそ軍隊生活で得られるのです」と述べている。大学で学んだ学問を「真に生かす」場が軍隊生活であることを柴田は説き、「軍隊生活こそ学問の最も根本的な態度について完全な理解を与へてくれる処」と断言し、学生の「煩悶」を断ち切るためのアドバイスをする。

では、軍隊のなかにあつて、穂積重遠のいう「研究的態度」を持続することは本当に可能なのだろうか。『東京帝国大学新聞』一九四三年九月二三日号には、「帰還先輩」による「銃とる諸君へ」と題する投書⁽⁶³⁾が載っている。東京帝国大学では、九月二五日に三度目の繰り上げ卒業で二〇二六名が学業を終えることになつており、この投書は戦地より帰還した一人の「先輩」から後輩たちへのアドバイスにほかならない。

この「帰還先輩」によると、軍隊教育とは、中学以来一〇年間にわたる学校教練のように生易しいものではないという。最高学府の出身者として入隊するわけだが、営門をくぐるともはや一兵卒で、あらゆる肩書も社会的地位も関係ない。「軍紀こそ軍隊の命脈」⁽⁶⁴⁾であり、「最初は諸君の理性では割り切れないことがあらうが決してそれを軽蔑したり馬鹿馬鹿しいと思つてはならない。これは私の切なる老婆心から申し上げるのである。一日も早く身も心も軍人になりきるよう絶えず努力し優秀な幹部となられることを心から願つて已まない」と述べている。

この「帰還先輩」が言おうとしているのは、大学卒業者の「理性」からすると、軍隊は「軽蔑」の対象であり、「馬鹿馬鹿しい」ものだということである。軍隊に入れば「理性」を投げ捨て、「軍人」になり切らなければならぬと、この「先輩」は後輩たちにアドバイスする。これは前述の豊橋予備士官学校へ進んだ卒業生た

ちのメッセージと突き合せば、それが軍への迎合にほかならないことを暗にほめかしている。穂積重遠の説くアルキメデスタレというメッセージなど、土台無理な話だというわけである。

四 学生たちへのメッセージ

1 背反するメッセージ

三回目の繰り上げ卒業直後の一九四三年九月二日、東条英機内閣は「現情勢下に於ける国政運営要綱」を決定した。これにより「国内態勢強化方策」の一環として徴集猶予が停止され、理工科系統の学生には入営延期の措置がとられることとなり、一〇月二日在学徴集延期臨時特例（勅令第七五五号）の公布となった。いわゆる学徒出陣である。一九四三年一〇月以降の各大学新聞は学徒出陣に向け、学生への饒別の企画を掲載する。

『京都帝国大学新聞』一九四三年一〇月二〇日号（三七一号）は、田辺元の「嘘の言葉——入隊の真義を自覚せよ——」を載せた。田辺は戦時期の学生たちに影響力のあった哲学者のひとりである。田辺が一九四〇年に岩波書店から出版した『歴史的現実』は、「国のために死のうとは思わなかったけれど、兵隊にとられるのは当り前だし、いつ死ぬのか、何を考えて死ぬのか、そんなことばかり考えていた」学生たちに広く読まれていた。⁽⁶⁶⁾

学徒出陣にあたり、田辺は「嘘の言葉」を著し、学生が軍隊に入り、幹部候補生となって第一線に立つこと

を「軍の知能化」と意義づけた。田辺はその意味するところを、次のように書いている。

「今日総力戦としての戦争が単に狭義の戦闘に尽きるものでなく、知識と技術とを徹底的に動員するの
なければ最後の勝利が期し難いばかりではなく、更に戦闘の効果を積極的に發揮するためには現地異民族
に対する宣撫指導の文化工作から軍関係の人々の日常生活の倫理化に至るまで、深き思想と高き知能とを
以てこれを裏附けなければならぬことが既に一般の常識となつてゐる際、諸君入隊の意味が如何に積極性
を有するかは縷説を要しないであらう。」

今日の戦争は「知識と技術」を要するばかりでなく、占領地の異民族に対する宣撫工作から軍内部の倫理化
に至るまで「深き思想と高き知能」が必要であると、学生が入隊することの意義を田辺は意気高らかに説く。
田辺は日中戦争勃発後に大量動員された、いわゆるインテリ兵が、今や「軍に不可欠の人として重きをな」
し、世間に蔓延するインテリ批判を覆してきたことを誇りにしている。学徒出陣はまさに、そのインテリ兵の
活躍を継承するものとして意味づけられているのである。

田辺の高揚感溢れる文章に冷水を浴びせるかのような学生への饒が、『早稲田大学新聞』一九四三年一月
一七日号(三一三号)に載っている。中外商業新報社の湧口茂輝の「戦場生活と学徒」⁽⁶⁷⁾である。湧口は、軍隊
生活においては「自我を捨て集団のうちに活きる者としての心構へが必要」と説く。それはひとつに「軍紀の
確立」であり、もうひとつは「責任觀念の徹底」である。「軍紀の確立」とは服従精神の体得を意味し、「責任
觀念の徹底」は己の本分を守り、責任を果たすことだと湧口はいう。湧口のメッセージには、田辺がいうよう

な「知能」を表す言葉はどこにもない。

湧口が書いているのは、戦場生活における「困苦欠乏」である。「現代の戦争は補給戦」であり、「我が国はこの長大なる兵站線確保に並々ならぬ苦慮を払つてゐる」と、最前線の戦場の惨状を伝えている。山西省の守備隊では補給が絶えたために野犬を食い、鼠を食い尽くしながらも守備し、ガダルカナルでは一週間補給の絶えたジャングルで、ムカデを常食に進撃するなど、「木の実、草の根を嚙りつ、毒ならざるものは悉くこれを撰つて食となし進撃を続けてゐる」といった実戦談が紹介される。そればかりでない、アッツ島の玉砕や、ブーゲンビル島沖海戦での操縦機による戦艦への体当たりが「皇恩に報ひ得る」道として説かれる。「弾丸なき時は肉弾を以て敵陣へ突撃」するのが、まさに「戦場生活の実相」だと湧口は書く。

このように知性とはかけ離れた戦場の「実相」が新聞記者ならではの筆致で綴られたうえで、「七生報国の念に燃え、死を鴻毛よりも軽しと覚悟」して、「青年に与へられたる重大なる責務を完遂」せよと、湧口は学生たちにメッセージを送っている。

2 軍隊に書物をもっていくべきか

『三田新聞』一九四三年一月一〇日(五三六号)、一月二五日号(五三七号)には、「出陣特輯 戦陣に学徒は如何なる書を携行すべきか」と題するアンケートの結果が載っている。学徒出陣が決定し、学業を中断して出征する学生たちは、書物を持参すべきなのか。持参するとすれば、どのような本を携行すべきなのか。学者、評論家、作家ら八八人が、学徒たちへの「餞けの言葉」を寄せている。

アンケート調査の結果は、二五名が挙げた『万葉集』(斎藤茂吉『万葉秀歌』を含む)が最も多く、次いで

『古事記』に九名、『芭蕉俳句集』八名、『聖書』六名、『明治天皇御製集』と『論語』が五名となる。さらに『歎異抄』、『葉隠』、『正法眼蔵隨聞記』のほか、岡倉天心、福沢諭吉、ニイチェのそれぞれの著作が三名の推薦でつづく。いわゆる古典に属するものが多いが、たとえば万葉集は「日本民族の素純な心性を味ふ」（松村武雄）ことができ、「尽忠敢闘の精神と共に詩的情操を兼ね備へ」（伊藤吉之助）た古典として評価されるとともに、「戦闘の僅かの閑」の「慰め」（芝木好子）にもなるとされる。

また戦時期の学生に広く読まれ、実際に出征に際して持参したという記録も散見される前述の『ドイツ戦歿学生の手紙』は芝木好子だけが推薦している。芝木の推薦理由は、「故郷へ寄せる愛国の情に満ちた手紙集として共感をよぶものが多いと思ひます」というものである。

アンケートのなかには、戦地でも知性の働きに期待をかけるアドバイスもみられる。外交評論家の清沢洌は、「どこに行つても、その歴史と、国情と、特殊性を研究していただきたい。兵務に服しながら、しかし何か一つのものの研究に興味と、お土産を発見していただきたい」と書いている。清沢は学生が知的好奇心を持ち続け、戦地に行つても学問を継続することに期待をかけている。

しかし日本浪漫派の一員で、文芸評論家の亀井勝一郎のアドバイスは清沢とは対照的に、軍隊に知性を持ち込むというものである。

「私の気持としては、軍隊に入る際には、一冊も本など携行せぬ方がよいのではないかと考へてあります。

軍隊には農民も商人も其他あらゆる層の人がゐます。無学文盲の人達であつても、その中に伍して決して学生智識人ふることなく、たゞ上官の命のまゝに訓練をうけ、軍人に賜りたる勅諭を身読するのがまづ第

一と思はれます。書物などさつぱりあきらめて軍隊そのものに身を委ねるのが一番いゝのではないか、最上の書物の精髓は軍隊そのものの中に生きてゐる筈だ、私はさう考へてゐます。」

亀井は、軍隊では学識がかえつて弊害を齎す恐れを示唆している。亀井のコメントは反語的でもあり、軍人勸諭などは学生たちが培ってきた学問とは無縁のもので、「無学文言」になり切れとも読める。

詩人の江間章子は次の回答を送った。

「学徒出陣まことに感激の至りでございます。お問合せの携行をおすゝめしたい本は考へましても心に浮んで参りません。学徒出陣に際し本などは必要はないものと存ぜられます。本が必要な場合には、きつと心の奥にある過去に読まれたものが意義深く浮んでくるものと存ぜられます。簡単ながら右おこたへまじ。

江間は、学徒出陣に餞けの書物などない、むしろ学生たちがこれまで学問を通して培ってきた「心の奥」にあるものを大切に守り通すようにとの願いを出征する学生たちへ送ったのである。

おわりに

学徒出陣が決まり、学生たちがその準備に追われる最中の一〇月一九日、文部省は翌四四年九月卒業、また

は修了見込みの者には、本年一月に仮卒業証書、または仮修了証書を授与し、明年九月正式に卒業・修了させることを発表した。このなかで、卒業・修了者に対しては除隊帰還後、実力涵養のため、「特別の補講」を行うことも決まった。岡部長景文相はこの措置を「文部省が諸君に贈る画期的な壮行の饞(傍点引用者)けであつて、諸君はこの趣旨を深く体し、米英撃滅の日まで粉骨砕身御奉公の誠を尽されんことを望んでやまない」との談話を寄せた。しかし帰還の予測の立たないなか「特別の補講」といったところで、所詮絵に描いた餅に過ぎなかった。

『帝国大学新聞』一九四三年一月二二日号(九六五号)には、法学部の西川豊長が「学徒兵なるわれ——自己の最上を捧げん——」と題する一文を寄せた。

「我々は学生兵だ。学問の中から立上つた戦士なのだ。学問また我々の有力なる武器の一つである。されば自分は死の最後の瞬間迄も学問は捨てまいと思ふ。真理を目指して我々は進軍するのだ。戦争即学問。我々学生兵の進むべき道は明らかである。⁽⁷¹⁾」

軍隊に入り、戦地に向かうとはどのようなことなのか、学生たちには不透明な世界に潜り込んでいくようなものに違ひなかった。西川のこのキャッチフレーズを重ねたような文章は、学生たちが不安の思いを断ち切つて、掛け声で突き進むしかなかつたことを暗に示している。

注

- (1) 『昭和戦争文学全集』一 戦時下のハイティーン 集英社、一九六五年、三三九頁。初出は『文学界』一九六四年九月号。
- (2) 同右三四〇～一頁。
- (3) 西山伸「一九三九年の兵役法改正をめぐって——『学徒出陣』への第一の画期として——」『京都大学文学書館研究紀要』一三三号、二〇一五年。同「徴集猶予停止に関するいくつかの問題について」『同右』一四号、二〇一六年。同「戦時期における高等教育機関の在学・修業年限短縮について」『同右』一五号、二〇一七年。同「一九四三年夏の大量動員——『学徒出陣』の先駆として——」『同右』一六号、二〇一八年など。
- (4) 白井厚編『アジア太平洋戦争における慶應義塾関係戦没者名簿』慶應義塾福沢研究センター、二〇〇七年。学徒出陣から七五年の二〇一八年、慶應義塾福沢研究センター主催で「慶應義塾と戦争」シンポジウム・研究報告が開催され、学徒出陣について多角的な検証が行われた。
- (5) 専修大学編『専修大学史資料集七——専修大学と学徒出陣——』二〇一五年。
- (6) 法政大学史委員会編『法政大学と出陣学徒』（法政大学と出陣学徒）事業報告書 上）、二〇一七年。同編『学徒出陣証言集』第一分冊・第二分冊（法政大学と出陣学徒）事業報告書 下）、二〇一八年。
- (7) 二〇一八年刊行の同志社社史資料センター編『学徒出陣七五年 私学と兵役——同志社の学徒出陣——』は、明治期から学徒出陣に至るまでの兵役制度の変遷をたどりつつ、私学としての同志社が直面した問題を詳細に掘り下げている。
- (8) 及川琢英「学生と軍隊——北海道帝国大学を事例に——」『道歴研年報』四号、二〇〇四年、一〇頁。
- (9) 大貫恵美子「学徒兵の精神誌——「与えられた死」と「生」の探求——」岩波書店、二〇〇六年、三四頁。
- (10) 『帝国大学新聞』は一九二〇年創刊、一九四一年一月時点では週刊で発行。一九四四年五月一日号（九八三号）で

休刊となった。文部省教学局「最近に於ける学校新聞の概況」（『思想研究』一四輯、一九四三年五月）所収の「都下学生新聞発行部数」によると、発行部数は五万部（荻野富士夫『文部省思想統制関係資料集成』六巻、不二出版、二〇〇八年、二四七頁。以下、発行部数はこの記録による）。復刻版は『帝国大学新聞』不二出版、一九八四～五年。

(11) 『京都帝国大学新聞』は一九二五年創刊、一九四一年一月時点で、毎月五、二〇日に発行。一九四四年三月五日号（三七八号）で終刊。復刻版は『京都大学新聞縮刷版』京都大学新聞社、一九六九～七〇年。

(12) 『三田新聞』は一九一七年創刊、一九四一年一月時点で、毎月一、一五、二五日発行。四二年四月二五日号（四八四号）から週刊、四三年二月一〇日号（五二〇号）から一〇、二五日発行と推移し、四四年五月一〇日号（五四六号）で廃刊。発行部数は七〇〇〇部。復刻版は『三田新聞』不二出版、一九八七～八年。なお、『三田新聞』は日本で最初の大学学生新聞である（寺尾誠「復刻の辞」同書第一巻、一頁）。

(13) 『早稲田大学新聞』は一九二二年創刊、一九四一年一月時点で週刊、四三年二月五日号（三二五号）から毎月五、二〇日発行となり、四四年五月二〇日号（三二四号）で廃刊。発行部数は八〇〇〇部。復刻版は『早稲田大学新聞』龍溪書舎、一九八〇～二年。

(14) 大学学生新聞は、編集は学生が担当するものの、他の面では学生以外が担っていたケースもみられる。『帝国大学新聞』は編集と事務を分け、編集は学生が担当するが、庶務会計、広告、販売、発送の事務は専門の職員を雇っていた（殿木圭一『帝国大学新聞』の歴史）『帝国大学新聞 記事・執筆者索引』不二出版、一九八五年、七頁）。また『三田新聞』は広告担当に二名を雇用していた（座談会「戦中・戦後の『三田新聞』を語る」『近代日本研究』一三、一九九六年、一五七頁）。

(15) 一九四一年四月、全国の大学、高等学校、専門学校に、新たに学校報国団が結成されることになったが、四校の学生新聞のうち、『京都帝国大学新聞』だけが報国団の経営によるものである。前掲「最近に於ける学校新聞の概況」『文部省思想統制関係資料集成』二四六～七頁。

- (16) 蟻川壽恵『学徒出陣——戦争と青春——』吉川弘文館、一九九八年、三三―三頁。
- (17) 「第七十七回帝国議会衆議院 昭和十六年勅令第九百二十三号（昭和十四年法律第一号兵役法中改正法律中改正の件）（承諾を求むる件）外一件委員会会議録（速記）第一回」三―四頁、「帝国議会会議録検索システム」。
- (18) 『朝日新聞』一九四一年一月一日付夕刊。
- (19) 北河賢三「戦時下の学生と学生風俗の統制——一九三八年の学生狩りを中心に——」『早稲田大学史記要』四八、二〇一七年、一四五頁。
- (20) 『早稲田大学新聞』一九四三年二月二四日号（二八七号）にも連載されていた可能性があるが、残されていない。
- (21) 前掲『帝国大学新聞』一六、一九四二年一月三〇日号（九二五号）、二五二―三頁。
- (22) 芳賀檀については、高田里恵子氏が『文学部をめぐる病い——教養主義・ナチス・旧制高校——』（ちくま文庫、二〇〇六年）などで、痛烈な批判を展開している。
- (23) 高田市太郎は『アメリカのデモクラシー』（鱒書房、一九四七年）の奥付によると、一九二三年に渡米し、ワシントン大学、およびランド・スクールで学び、一九二九年毎日新聞社入社、一九四一年にニューヨーク支局長となり、翌四二年八月第一次交換船浅間丸で帰国した。
- (24) 『女子青年界』一九四一年五月号、三三三頁。『婦人と年少者』一九五八年三月号、一四頁。
- (25) 前掲『早稲田大学新聞』五、一九三七年九月二二日号（八二号）、一七〇頁。
- (26) 同右一九三七年九月二九日号（八三号）、一七八頁。
- (27) 同右一九三七年二月八日号（九二号）、二五五頁。
- (28) 前掲西山「一九三九年の兵役法改正をめぐる」一五〇頁。
- (29) 福岡敏矩『学徒動員・学徒出陣——制度と背景——』第一法規出版、一九八〇年、資料編五頁。
- (30) 同右一〇四頁。

- (31) 前掲『昭和戦争文学全集一 戦時下のハイティーン』三三八～九頁。
- (32) 河野忠次『学生兵の手記』一九四二年、三省堂、一頁。
- (33) 同右三七頁。
- (34) 同右七～八頁。
- (35) 「学生狩り」については、前掲北河「戦時下の学生と学生風俗の統制」を参照。
- (36) 前掲『学生兵の手記』一六頁。
- (37) 前掲『三田新聞』七、一九四二年一月一八日号(五一〇号)、八二頁。
- (38) 穂積重遠「序」、前掲『学生兵の手記』「序」二頁。
- (39) 同右二四三頁。
- (40) 同右「自序」四頁。
- (41) 同右二四六頁。
- (42) 同右二四六～七頁。
- (43) 『中央公論』一九四二年一〇月号、一七七頁。
- (44) 国富倫雄『戦場の呼声——応召学生の手記——』大都書房、一九四一年、一～三頁。
- (45) 前掲西山「戦時期における高等教育機関の在学・修業年限短縮について」二〇頁。
- (46) 前掲『三田新聞』七、一九四二年二月二三日号(五一五号)、九〇頁。
- (47) 当時、東京帝国大学法学部生で、学徒出陣することになる渡辺洋三は、一九四三年一月二〇日付の手記「決戦」のなかで、「私達は事態が益々窮迫の度を日増しに加え行くを見る。そうして銃後国民の私生活の上にも大きい変動がやがてはやって来るのではないかと思う。私にしても何時蹴球を止めさせられるかも知れないし、直ちに戦場に赴かねばならないようになるかも知れない」(渡辺洋三『学徒出陣』前夜と敗戦・捕虜・帰還への道』御茶の水書房、二

- 一三年、一九頁」と書いている。
- (48) 「第七十四回帝国議会貴族院 兵役法中改正法律案特別委員会議事速記録第四号」九頁、「帝国議会議録検索システム」。
- (49) 前掲西山「一九三九年の兵役法改正をめぐる」四八頁。
- (50) 第十三期誌編集委員会編『第十三期海軍飛行専修予備学生誌』第十三期海軍飛行専修予備学生会、一九九三年、三一～二頁。
- (51) 拙稿「一九四三年早稲田大学の側面——新学生道樹立運動をめぐる——」『早稲田大学史記要』四八、二〇一七年、一六八～九頁。
- (52) 西山伸「『学徒出陣』研究序説」辻本雅史編『知の伝達メディアの歴史研究——教育史像の再構築——』思文閣出版、二〇一〇年、二八一頁。
- (53) 高瀬五郎「監修者として」高戸顕隆述『学徒出陣』毎日新聞社、一九四三年、一〇頁。高瀬は海軍報道部の海軍中佐。
- (54) 高戸顕隆『海軍主計大尉の太平洋戦争——私記ソロモン海戦・大本営海軍報道部——』光人社NF文庫、二〇一五年、二二二頁。
- (55) 前掲『帝国大学新聞』一六、一九四三年七月五日号（九五二号）、三九七頁。
- (56) 前掲『早稲田大学新聞』七、一九四三年六月三〇日号（三〇二号）、三五五頁。
- (57) 『読売新聞』一九四三年七月二日付。
- (58) 前掲拙稿一六九頁。
- (59) 『新若人』一九四三年八月号、二九頁。
- (60) 同右二八頁。

- (61) 同右二九頁。
- (62) 前掲『帝国大学新聞』一六、一九四三年九月一三日号(九五七号)、四一七頁。
- (63) 同右、四一八頁。
- (64) 同右一九四三年九月二五日号(九五八号)、四二二頁。
- (65) 前掲『京都帝国大学新聞』一九四三年一〇月二〇日号(三七二号)、八〇八頁。
- (66) 佐藤優氏が『学生を戦地へ送るには——田辺元「悪魔の京大講義」を読む——』(新潮社、二〇一七年、一三頁)のなかで、一九一七年生まれの歴史神学者藤代泰三の話として紹介している。
- (67) 前掲『早稲田大学新聞』一九四三年一月一七日号(三一三号)、三七五頁。
- (68) 『三田新聞』一九四三年一月一〇日(五三六号)、一月二五日号(五三七号)とも、復刻版『三田新聞』刊行時には見つかっていなかったが、現在は両新聞とも慶應義塾図書館(慶應義塾大学三田メディアセンター)に所蔵されている。なお、このアンケートは当初一月一〇日号の六面に収載し、六面に載り切らない一二名の回答は四面の空きスペースに組まれたが、四面構成となったため、六面は次号の一月二五日号の二面に送られた。そのため、一二名の回答が先に発表されるという変則的な紙面構成になったと推定される。中野綾子氏は「学徒兵への読書推薦——「戦陣に如何なる書を携行すべきか」『三田新聞』アンケート一覽——」(『リテラシー史研究』六、二〇一三年)でこのアンケート結果を紹介しているが、一月一〇日号の二二名の回答を見落としている。
- (69) 石井公二郎編著『回想 学徒出陣』(中央公論社、一九九三年)に収録された「学徒兵氣質を語る同期生座談会」で、愛読書を軍隊内に持ち込んだかとの問いに、東京帝国大学経済学部から学徒出陣で武山海兵団に入団した山崎喜暉は、「僕は『ドイツ戦没学生の手紙』(岩波新書)です。あれは許される本のうちに入っていました。自習時間に読んでいたので、一ぱつかまされちゃって」と答えている。また慶應義塾大学経済学部から、やはり学徒出陣で第三期特別操縦見習士官となる渡辺楯夫は、「南方にいくとき、ゲートの『若きヴェルテルの悩み』と賛美歌集を持って

いきました。それも一回目の遭難でなくしてしまいました」(二六一頁)と語っている。

(70) 『朝日新聞』一九四三年一〇月二〇日付。

(71) 前掲『帝国大学新聞』一六、一九四三年十一月二二日号(九六五号)、四五七頁。